

山形県知事 吉村 美栄子 殿

申請者 住所 山形県飽海郡遊佐町遊佐字舞鶴202  
事業実施団体名 遊佐町鳥獣被害防止対策協議会  
代表者氏名 会長 時田 博機

令和3年度鳥獣被害防止総合対策交付金（鳥獣被害防止総合支援事業、鳥獣被害防止緊急捕獲活動支援事業）に関する改善計画について

令和3年度において鳥獣被害防止総合対策交付金で実施した事業について、当初事業実施計画の目的の達成が図られるよう、下記の改善計画を実施することとするので、報告します。

## 記

## 1 事業の導入及び取組の経過

遊佐町における有害鳥獣による被害の増加に伴い、平成28年4月に遊佐町鳥獣被害対策実施隊を組織し、遊佐町鳥獣被害防止計画に基づく捕獲等の実践的活動に取り組んでいる。また、同年5月には遊佐町鳥獣被害防止対策協議会を設置し、鳥獣被害防止にさらに力を入れてきた。

実施隊による有害捕獲活動や見回り、生息状況調査に鳥獣被害総合対策交付金を活用し、鳥獣被害の防止を図っている。

## 2 当初事業実施計画の目標が未達成である原因及び問題点

計画策定当初は、ツキノワグマの農作物被害自体は多くなかったが、飼料用とうもろこしの食害が発生し、被害が無かったイノシシによる食害も確認された。また、転作田への豆類の作付の増加に伴ってカラスによる被害が多く確認された。今まで捕獲実績のないイノシシによる被害や有効な対策が実施されていない鳥類の被害が拡大しており、イノシシ、鳥類対策への技術と知識が不足している。

## 3 実績及び改善計画

(様式) 被害防止計画の達成状況に係る部分

区分	指標	対象鳥獣	被害防止計画の達成状況					達成率 (%)	備考
			目標 (R3年)	基準年 の実績 (H29年)	1年目 (R元 年)	2年目 (R2年)	3年目 (R3年)		
被害防止計画 (被害の軽減 目標)	被害金額 (千円)	ツキノワグマ	3	5	85	200	51	-2,300	
		ハクビシン	131	188	183	140	134	94.7	
		ハシブ	86	124	101	118	521	-1,044.7	



収支率 (%)										
累 積 赤 字 (千円)										

- (注) 1 利用率は、当該年度の数字を目標年度の数字で除して求める。  
2 収支率は、収入／支出×100 とする。  
3 目標年が4年以上の取組等、必要に応じて、適宜欄を追加して記入すること。  
4 協議会の構成員が申請する場合は、参画協議会名も記載すること。  
5 区分の欄は、鳥獣被害防止施設、食肉利用等施設、捕獲技術高度化施設等と記載すること。

#### 4 改善方策

イノシシによる被害に対しては、遊佐町においての有害駆除の実績が無いことから、駆除の技術の向上に加え、地域ぐるみの対策体制の構築のため、研修会等を実施して意識の醸成を図っていく  
また鳥類に対しても、個々の農業者により対策を取られてきたが、被害が拡大しているため、専門家等の意見を参考にしながら対策を検討していく。

#### 5 改善計画を実施するための推進体制

遊佐町鳥獣被害対策協議会構成団体との連携を強化し、効果的な対策を検討及び実施していく。

協議会構成機関の名称	役割
遊佐町	住民の安全確保 農作物被害の調査、軽減、捕獲の実施 地域ぐるみの鳥獣対策意識の醸成
遊佐町鳥獣被害対策実施隊	農作物被害の調査、軽減、実施
庄内みどり農業協同組合	農業者被害情報の収集・提供
山形県猟友会遊佐支部	鳥獣生息状況の収集・提供等、捕獲の実施
北庄内森林組合	被害対策の調査、検討、実施
被害地域住民代表	被害対策の調査、検討、実施
酒田警察署遊佐交番	銃器等の取扱い指導、助言等
酒田地区広域行政組合消防本部遊佐分署	負傷者の応急処置・医療機関への搬送
技術指導者（山形県庄内総合支庁農業技術普及課）	被害対策アドバイス等
山形県庄内総合支庁	被害対策アドバイス等